# 国労東日本

港区新橋5-15-5
交通ビル4F
国労東日本本部
発行責任者　大沼　元
編集責任者　樋口孝重

２０１８年
10月19日
NO. 108
ダイジェスト版


職場の矛盾 仕事の不満
国労に結集し
みんなで相談　解決へ


HP http://www.e-nru.com/


# 2018年度年末手当

10月19日 について申し入れる

# 3.5箇月＋5万円

支払指定は12月7日まで を要求！

## 【 その他要求項目 】

- 「成績率」の適用については、「増減率」については１０／１００を限度として改訂し実施すること。
- 満５５歳以上の社員及びエルダー社員については、満５５歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金を適用し、定期昇給見合いとして３万円を加えること。
- 「期間率」の適用については、私傷病での「病欠」は除外ないし緩和措置を図ること。
- グリーンスタッフ社員については、社員に準じて取り扱うこと。

急務な課題である人材育成や、
技術継承を担う55歳以上の社員へ

メッセージをこめた プラスアルファを！